

臨時 尾鷲地区 フォークリフト運転技能講習のご案内

三重労働局長登録教習機関<第18-1号>

陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部

後援 熊野尾鷲労働基準協会

労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、『フォークリフト運転技能講習』の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められております。この講習は労働安全衛生規則第83条フォークリフト運転技能講習規程に基づく講習です。このたび、熊野尾鷲労働基準協会のご協力により下記の講習を開催することになりました。この機会に受講下さいますようご案内申し上げます。

1. 講習の内容・時間

学 科		実 技	
荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4 時間	走行の操作 荷役の操作	20 時間 4 時間
運転に必要な力学に関する知識	2 時間		
関係法令	1 時間		
修了試験		修了試験	

2. 受講資格・講習費用

受講資格	31時間講習 18歳以上で普通・中型・準中型 ・大型・大型特殊自動車<カクピラ 限定>運転免許証をお持ちの方	講習費用	28,000円 (うち消費税¥2,545)			
			内訳	本体価格	消費税	税込価格
			受講料	23,955	2,395	26,350
テキスト代	1,500	150	1,650			

3. 講習日程・会場

講習名	学科	実技				定員	開催時間
		第1日目	第2日目	第3日目	第4日目		
尾鷲32	- I	5/23(土)	5/24(日)	5/25(月)	5/26(火)	30	学科 8:00~17:30 実技 8:00~17:15
	- II	5/23(土)	5/27(水)	5/28(木)	5/29(金)	30	

会場 **三重県トラック協会 尾鷲研修センター**

〒519-3639 尾鷲市中川12-7 TEL0597-23-0696

受講者用の駐車スペースに限りがありますのでなるべく公共交通機関をご利用下さい。

事故防止のため講習が終了するまで、お車の移動はできません。

昼食時等、休憩時間にお車での外出はお断りします。

駐車場施設等における事故等は一切責任を負いません。

4. 申込方法

下記のを熊野尾鷲労働基準協会へ郵送またはご持参下さい。講習費用は銀行振込も可能です。

申込先 熊野尾鷲労働基準協会

〒519-4324

熊野市井戸町351-2 熊野建設業会館2F

TEL:0597-85-3489 FAX:0597-89-7007

振込先
百五銀行熊野支店 普通預金 334767
口座名義 熊野尾鷲労働基準協会

受付×切日
5/15

- (1)申込書 所定事項を記入し運転免許証写(コピー)を貼付けて下さい。
- (2)写真1枚 タテ3.5cm×ヨコ2.5cm 6ヶ月以内撮影 上三分身・無帽無背景 ポラロイド不可
裏面に氏名講習名を記入。なるべく証明写真 粗雑なものは受付不可
- (3)講習費用 ¥28,000(うち消費税¥2,545)

5. 合格・不合格通知と修了証の交付

講習日程の全時間に参加し、かつ修了試験に合格された方に、法定の「修了証」を交付いたします。全課程終了から1週間以内に簡易書留で送付します。その間の合否結果についての問い合わせは、ご遠慮下さい。但し10日経過しても通知がない場合は、陸災防三重県支部へご連絡下さい。不合格の場合の再試験は実施いたしません。

6. 講習について

- (1)持ち物 学科 受講票 HB鉛筆 消ゴム 黒ボールペン 運転免許証
実技 受講票 安全な服装 雨天の場合はカッパ

実技講習は露天で行いますので、各自で防暑、防寒対策をお願いします。

- (2)欠席・遅刻・早退等

欠席・遅刻・早退等により講習日程を全うされなかった場合、受講者の事由の如何んを問わず、その時点で失格となり、当該講習日程の継続はできません。講習費用も、返金致しません。

- (3)台風時の対応

講習開催地域において、当日台風の暴風等により講習が中止されることもあります。中止の場合その後の日程等については必要に応じて連絡します。

7. その他

- (1)講習の取り消し

講習の取り消しは、講習開始日の10日前まで可能です。期日内にお申し出がない場合は、取り消しはできません。日程変更も致しません。従ってこれに係る講習費用は、返金できません。

- (2)受講者の変更

講習開始日(学科初日)前日までの、受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替する方の申込書を提出して下さい。変更前の申込書は返却致しません。

- (3)個人情報について

提出された個人情報は、陸災防が技能講習の受講管理のみに使用するもので他の目的のため第三者に提供することはありません。

その他、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせ下さい

熊野尾鷲労働基準協会 TEL 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007
陸災防三重県支部 TEL 059-225-0356 FAX 059-213-6554